

<東京都>

- 確保病床 8/23 **6,406床**（うち重症者用**392床**）
- 宿泊療養 8/23 3,230室 → 8/30 **3,406室**（入院待機ステーション2施設36室を含む）
 - ・ 入院待機患者の一時的な受入先として、医療機能を強化した宿泊療養施設を設置（**2施設36室**）
- 8/23、厚生労働省と東京都において、都内全医療機関及び医師、看護師等養成機関に対し、感染症法第16条の2に基づき、患者受入や医療従事者の派遣等の協力を要請。
- ・NHO東京病院をコロナ医療センターとして整備。都内の国立病院で76床増床し**209床**確保予定
- ・JCHO城東病院をコロナ専門病院化。**50床**程度整備予定
- 中和抗体薬の投与を行う施設を整備（※）（**120施設**）
 - ※ 医療機関の参入を促すとともに、宿泊療養施設の一部を臨時の医療施設として活用
- 酸素ステーション（**12施設**）を整備
 - ・ 8/23、自宅療養中の軽症の患者を一時的に受け入れる施設を臨時の医療施設として**130床**整備
 - ・ 8/24、休床病床を活用し、自宅療養中の主に中等症患者向けの酸素投与を行う病床を**100床**整備。さらに追加予定（8/30）
 - ・ 8/14、緊急搬送困難時に救急隊からの要請に対応する病床を**36床**整備
- 自宅療養者の健康観察強化のため、都内全域で、都医師会・地区医師会・訪問看護事業者等と連携して、往診・訪問診療、オンライン・電話診療、訪問看護等の医療体制を整備中。
My HER-SYSを活用し、スマートフォン等による健康観察を実施
- 宿泊・自宅療養者の健康観察強化のための、パルスオキシメーター・酸素濃縮器の更なる確保
（現在パルスオキシメーター約7万台 → さらに**約2万台**、酸素濃縮器約500台 → さらに**約150台**上積み）

<神奈川県>

- 確保病床 7/14 1,790床（うち重症者用199床） → 8/18 **1,924床**（うち重症者用**241床**）
 - ・ **8/30時点の即応病床 2,102床**（うち重症者用**280床**）
 - ※ 新型コロナウイルス感染症患者の外来・入院機能の強化及び救急医療体制の堅持を図るため、医師が延期できると判断した入院や手術を3か月程度一時停止するよう要請
- 宿泊療養 7/14 1,657室 → 8/18 1,906室 → 8/30 **2,428室**
- 緊急酸素投与ステーション（HOTセンター）を横浜市に設置（**24床**）
- 自宅療養者・宿泊療養者全員にパルスオキシメーターの配送、医師会に委託し自宅療養者を地域の医師や看護師らが見守る「地域療養の神奈川県モデル」を実施

<愛知県>

- 確保病床 7/14 1,515床（うち重症者用146床） → 8/23 **1,570床**（うち重症者用**170床**）
- 宿泊療養 7/14 1,109室 → 8/31 **1,514室**
 - ・ 更に増やすことを検討中
- 自宅療養者に対しては、医療機関や訪問看護ステーションと連携した往診・オンライン診療等による医療提供体制を整備（8/23 医療機関数388、訪問看護ステーション数86）
9月上旬から、県保健所に配備した搬送用車両を用いて受診等が必要となった自宅療養者等を医療機関に搬送する取組を行う予定
- パルスオキシメーターを**5,000個追加**し、合計で約16,500個確保する予定

<大阪府>

- **確保病床** 7/14 2,847床（うち重症者用922床） → 8/23 3,155床（うち重症者用1,226床※府基準588床）
→ 8/30 **3,173床**（うち重症者用**1,226床**※府基準588床）
- ・ **8/13 感染症法第16条の2に基づく要請**（※国公立は許可病床数の**10%**以上、民間等は**5%**以上の軽症中等症病床の確保）
- ・ **8/26 特措法第24条の9に基づく要請**
 - ※ 軽症中等症病院に対し、患者受入に伴い休止している病床等を活用して緊急的に病床確保を要請（98病院約380床）
 - ※ 総合周産期母子医療センター等に対し、妊産婦の受入を要請（16病院約25床）
 - ※ 小児用病床の確保を要請（24病院約45床）
- ・ **コロナ専用病院の新たな整備を検討（現在 **2施設 + 1施設**）**

- **宿泊療養** 7/14 1,878室 → 8/25 **5,999室確保** → 9月上旬～中旬 **8,400室確保を目標**

- **中和抗体薬の投与による早期治療を実施・軽快後に宿泊療養施設での療養に切り替える「短期入院型医療機関」を整備（8月20日から**各医療圏1か所**を目途に整備）**
- **臨時の医療施設として中和抗体薬の投与を行う医療型宿泊療養施設「大阪府ホテル抗体カクテルセンター」の稼働（8/26）**
- **オンライン診療及び薬剤処方の実施（約520医療機関、約1,800薬局）や夜間休日における相談・往診体制に加え、看護師が自宅療養者を訪問し健康観察する取組を実施。（8/17 158訪問看護ステーションが実施）**
- **救急搬送時に患者を一時的に待機させ、酸素投与等を行う「入院患者待機ステーション」を運用（8/31、**4か所19床**→9月上旬までに**6か所31床**（うち1か所10床は状況により稼働）体制での運用を予定）**
- **自宅療養者が、地域で外来診療を受けられるよう「外来診療病院」の整備（8/20から**約50病院**を準備が整い次第順次設置）。外来での抗体カクテル療法を実施する「抗体カクテル外来診療病院」についても稼働予定**

<福岡県>

- 確保病床 7/14 1,413床（うち重症者用201床） → 8/23 1,455床（うち重症者用202床）
→ 8/30 **1,472床**（うち重症者用**203床**）
- ・ 緊急時を見据えた**1,480床**の確保に向け、個別の医療機関に協力を要請中
- 宿泊療養 8/23 **2,106室**
- ・ 5月に3ホテル504室を追加（1,387室→1,891室）、6/4福岡市1ホテル215室を追加（1,891室→2,106室）
- 8/16、宿泊療養施設1施設を臨時の医療施設として、中和抗体薬の投与を開始。
- 8/31、酸素投与ステーションの受入れ開始。規模は**34床**（最大50床）。
- 8/11、福岡市医師会が自宅療養者向けのオンライン診療の仕組みを開始。療養者の申出や保健所の連絡を受け登録された医療機関が電話やインターネットで診察を行う。
- 8/13、自宅療養者向けの電話相談窓口を設置。休日や夜間に看護師等が対応し、受診できる医療機関を案内。

<沖縄県>

- 病床（即応） 7/14 519床（うち重症者用65床） → 8/23 865床（うち重症者用136床）
→ 8/30 **857床**（うち重症者用**129床**）
- 宿泊療養 7/14 563室 → 8/23 **702室**
- 6/12、コロナ入院待機ステーション（**20床**）を開設。6/23から新規受入を停止していたが、8/1より受入再開。8/14から**10床追加**。**1か所追加**予定。
- 県において、保健所管轄地域も含め「自宅療養健康管理センター」を設置し、看護師等による健康観察や相談、パルスオキシメーター、配食支援を実施

■入院待機施設（入院待機ステーション・酸素ステーション）の設置状況

- 北海道 1か所稼働中。9月上旬に1か所を再開予定。
- 福島県 1か所稼働中
- 茨城県 1か所稼働中。感染状況に応じてさらに1か所追加を検討中。
- 栃木県 約10か所設置予定
- 埼玉県 4か所設置予定。9月初旬に1か所の開設に向けて準備中。
- 東京都 病院敷地内に酸素投与等を行う入院待機ステーション（2か所稼働中）に加え、酸素ステーション（12か所稼働中）を整備。さらに追加予定。
- 千葉県 9月に複数か所設置予定
- 神奈川県 1か所稼働中
- 岐阜県 1か所設置予定
- 静岡県 3か所設置予定
- 愛知県 設置に向け検討中
- 滋賀県 1か所稼働中
- 京都府 1か所稼働中
- 大阪府 3か所稼働中。9月上旬までに6か所（うち1か所は感染状況に応じて）での運用を予定。
- 岡山県 1か所稼働中
- 広島県 1か所稼働中
- 福岡県 1か所稼働中
- 宮崎県 1か所設置予定
- 鹿児島県 1か所設置予定
- 沖縄県 1か所稼働中。さらに1か所追加予定。

臨時の医療施設・入院待機施設（入院待機ステーション・酸素ステーション）の例

神奈川県 p 7

千葉県 p 8

東京都① p 9

東京都② p 10

沖縄県 p 11

特措法に基づく臨時の医療施設の例：神奈川県 湘南鎌倉総合病院隣接施設

- 緊急事態宣言下、神奈川県及び医療法人沖縄徳洲会が湘南ヘルスイノベーションパーク内グラウンド（民間所有地を無償借受け）に臨時の医療施設を建設。2020年4月に着工、5月に1期工事分の39床の整備・稼働開始、6月に全180床の整備完了。
- 受入対象者と入院状況等：中等症患者。現時点（令和3年8月22日）で1日118名が入院（うち24台ネーザルハイフロー使用）。症状急変の際などは神奈川モデルに則り高度医療機関へ転院。精神疾患、透析適応患者にも対応、さらに、自発呼吸が困難な場合はネーザルハイフローを使用している。
- 医療スタッフ：医師：日勤複数名・夜勤1名、看護師：看護配置10:1（2交代制）＊病棟の種別によって異なる。
- 施設内容：プレハブ病棟5棟で合計180床（大部屋・個室あり）。他に管理棟4棟（1医師・看護師スタッフルーム、2会議スペース、3、患者用リフレッシュルーム、4、スタッフ休憩所）。
病棟：病室（大部屋・個室）、ナースステーション、PPE着脱所、リネン室、シャワー、トイレ、倉庫
管理棟：診察室、CT室、レントゲン室、薬局、医療資材室、リネン室、ナースステーション、PPE着脱所、宿直室、休憩室、更衣室（男女）、シャワー、トイレ、



(上) 湘南鎌倉総合病院隣接施設の全景。
(右上) 施設内に設置されたCT
(右下) 施設内のナースセンター



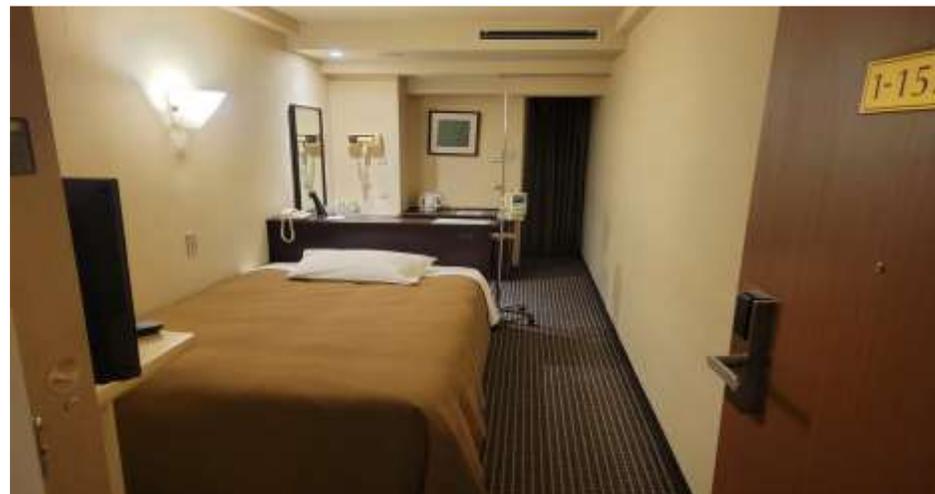
特措法に基づく臨時の医療施設の例：千葉県 臨時医療施設

- 令和3年1月7日からの緊急事態宣言下、千葉県が同日に実施された新型コロナウイルス対策本部会議において、臨時医療施設の開設を進めることを決定。これを受け、県がんセンター旧病棟において、施設の整備や医療機器等の設置を進め、併せて医療スタッフ等の確保、患者受入れのための研修等を行い、令和3年2月5日より運用開始。
- 受入対象者は、開設当初は軽症の高齢者等だったが、現在は幅広い年齢層の患者を受け入れており、その多くが酸素投与が必要な患者となっている。
- 病床数は66であるが、開設当初は、26床でスタートした。
令和3年6月2日から、稼働病床数を48床としている。主な医療スタッフは、医師4人、看護師48人の体制としている。
- 感染防止のため、病室や浴室など患者が使用する場所を「汚染区域」、患者専用のエレベーター前から汚染区域の手前までの通路を「準汚染区域」に分類。医師・看護師は汚染区域に立ち入る際、防護服・マスクを着用する。防護服の着脱に専用の部屋を設け、2人1組でマニュアルに基づき正しい手順をチェックする。病室は個室と2人部屋を用意。2人部屋は、ベッドの間にパーティションを設置している。



特措法に基づく臨時の医療施設の例： 東京都 品川プリンスホテル イーストタワー

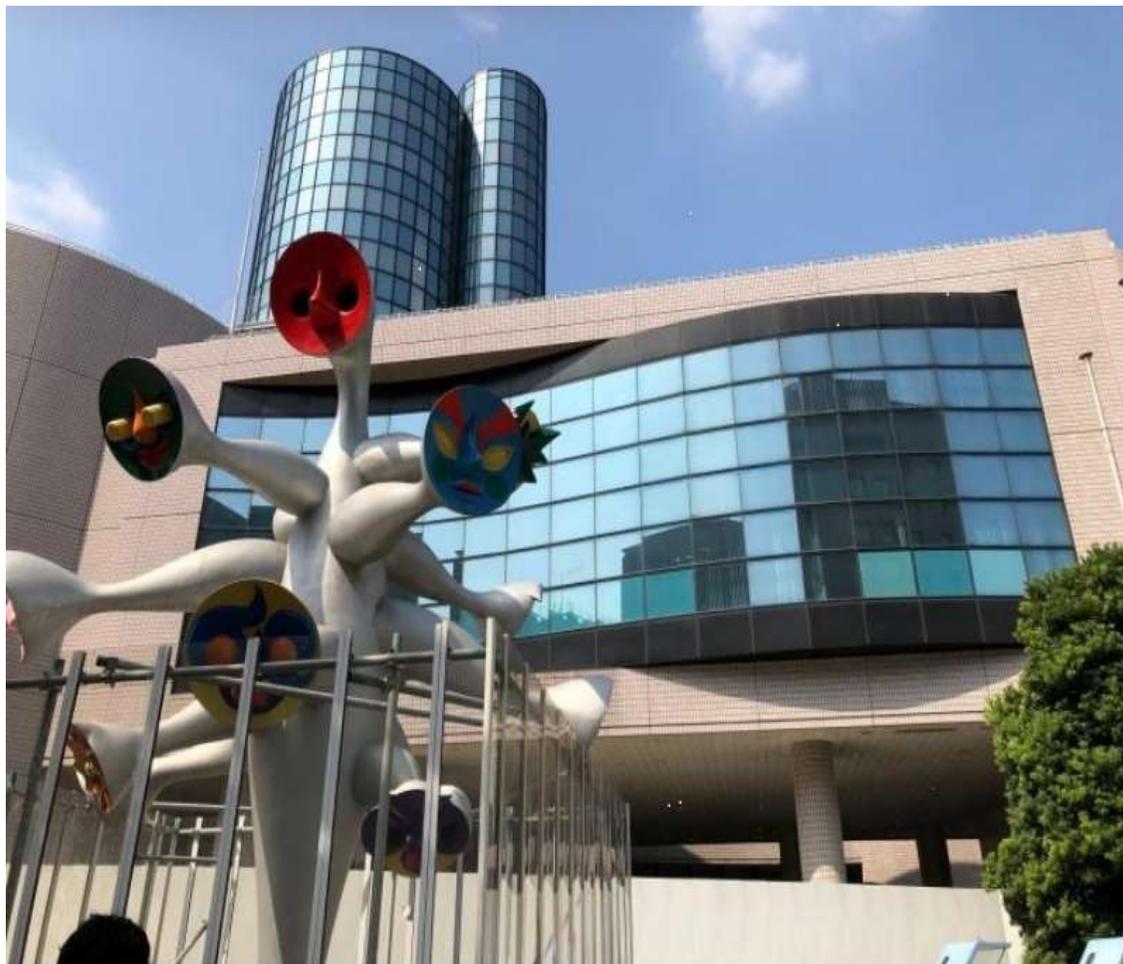
- 令和3年7月12日からの緊急事態宣言下、宿泊療養施設として運用している東京都港区のイーストタワー（品川プリンスホテル）において抗体カクテル療法を実施するため、1フロア（60室）を活用して、同年8月12日に設置。
- 抗体カクテル療法の実施対象である、50代以上、基礎疾患のある方、発症7日以内の方が受入対象
- 医療スタッフとして、医師、看護師を配置して経過観察を行う体制を整備



特措法に基づく臨時の医療施設の例：東京都 都民の城

- 令和3年7月12日からの緊急事態宣言下、東京都渋谷区の「都民の城（旧国立児童館こどもの城）」において、自宅療養中の患者で自ら救急搬送を要請した者のうち、軽症等の方を一時的に受け入れ、酸素投与等を行う「酸素ステーション」として、同年8月23日に設置。

- 規模・対象
130床、軽症の方



1. 目的、施設概要

- ▶ これまで経験の無い感染拡大に伴い、医療体制が極めてひっ迫しており、119番通報した自宅療養者等の入院先の調整に時間を要し、救急車内で長時間の待機を余儀なくされ、入院加療が必要な患者についても、すぐに入院できないケースが今後生じる恐れがあった。特に夜間については、日中に比べ医療機関において、医師、看護師の勤務人数が少ないため、入院調整が困難な状況であった。
- ▶ このような事態に対応するため、入院調整が整うまでの間、医師、看護師等が常駐し、酸素投与などの措置を行う体制を整備するとともに、一般の救急搬送への影響を最小限に抑えることを目的とし設置している。

2. 開設場所

南部地区

中部地区 ※9月初旬予定

3. 想定する患者

- 原則として、自宅療養者または宿泊療養施設から救急搬送される患者。
- 酸素投与が必要な方など、軽症～中等症の患者。日常動作の介助度（ADL）は自立。
- 滞在期間は半日～1日程度

4. 運営体制

- (1) 運営体制 24時間稼働、患者の受入れは原則夜間（18時～翌8時）を想定
(2) ベッド数 各20床
※現在は南部地区のみ30床。中部地区開設後は各20床。

(3) スタッフ 【南部地区】

医師1人(2交代)、看護師3～5人(2交代)、救急隊2～3人(3交代)
※沖縄本島中南部の消防本部の協力のもと、輪番制により配備
事務職3～5人(2交代)

【中部地区】

医師1人(2交代)、看護師5～8人(2交代)、事務職3～5人(2交代)



南部地区における施設全体の様子



受入シュミレーション（6月12日）